

令和7年度中古商品自動車に係る自動車税種別割減免申請受付について

一般財団法人 日本自動車査定協会 熊本県支所

日頃から査定協会の運営に関しましてはご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。
標記の件、令和7年度の申請受付に関しましては次の通り実施致します。

記

- 1、商品中古自動車証明申請書は窓口及び郵送にて受付け致します。
申請書等の必要書類については、JAAI ホームページの熊本県支所に掲載しておりますのでデータを参照下さい。申請書は Excel にて入力できるようにしておりますが、入力間違いが多いので、記入要領を良く読んで提出して下さい。
- 2、証明手数料(1台につき550円)は、証明書交付準備が整い次第ご連絡致しますので、ご来協頂き証明手数料をお支払いの上お受け取り下さい。
一度支払われた手数料は返金できません。
又申請受付締め切り日以降の追加申請はできませんので確認の上、提出をお願い致します。
- 3、ご来協頂けない場合は、振込にてのお手続きも可能です。(振込手数料はご負担をお願いします。)振り込み確認後に証明書は郵送致します。
振込先については、お電話にてご確認下さい。

郵送希望の場合、事前に申請書と一緒にレターパック 600 を同封ください。

- 4、申請される自動車については、減免の対象とならない自動車の例をご確認ください。

あくまでも商品自動車に係る自動車税の減免制度です。

新規登録・中古新規登録はもとより、社用車(積載車)や代車で使用されているものも対象外となります。

特に、以前申請された自動車を令和7年度も申請される場合、在庫表等を添付資料として提出頂くか、現車確認に何うこともありますので申請される前にご確認願います。

なお、ご不明点などありましたら、査定協会 096-369-5123 へお電話頂きます様お願い致します。